

第 5 1 8 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 . 日 時 令和元年 1 2 月 2 日 (月) 自 1 3 時 3 0 分 至 1 3 時 4 0 分
- 2 . 場 所 学長室
- 3 . 出席者 中田理事・副学長、三浦理事・副学長、伊藤理事・副学長、
内田理事・事務局長
【オブザーバー出席】塩谷副学長、塘副学長、上井監事、橋本監事
- 4 . 欠席者 中井学長
- 5 . 審議事項
(1) 令和元年台風 1 9 号関連災害義援金について 資料 1
(2) 福島大学フェロー称号の授与について 資料 2
- 6 . 報告事項 なし

【確認事項】

中田理事・副学長より、学長が不在となることから、役員会規則第 4 条第 2 項「学長に事故あるときは、国立大学法人福島大学理事に関する規則(平成 1 6 年 4 月 1 日制定)第 2 条第 2 項に規定する理事が議長となる。」の規定に基づき、中田理事・副学長が議長となることを確認するとの発言があった。

引き続き、第 5 1 6 回及び第 5 1 7 回役員会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 令和元年台風 1 9 号関連災害義援金について

内田理事・事務局長より標記について提案があり、資料 1 に基づき、全教職員から募った総額 9 8 7 , 0 0 0 円の義援金の配分方針として、本学被災学生、教職員、本学が行う支援活動(福島大学災害ボランティアセンター活動費)、日本赤十字社「令和元年台風第 1 9 号災害義援金」に配分すること、それぞれの配分額はの申請数により定めること、実際の配分額については後日報告すること等の説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、配分額決定後に教育研究評議会に報告することが確認された。

(2) 福島大学フェロー称号の授与について

内田理事・事務局長より標記について提案があり、資料 2 に基づき、本学各種基金への高額寄附者に対し、福島大学フェロー称号記授与規程第 2 条第 2 号を適用し、福島大学フェロー称号を授与したいこと、授与の決定にあたり、同規程第 3 条により役員会の議を経る必要があったが、福島大学創立 70 周年記念式典の開催に合わせ、「感謝の会」において授与したため、令和元年 10 月 16 日に遡って承認いただきたいとの説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして運営会議に報告することが確認された。

(3) その他

なし。